

平成26年度 第4回 九州工業大学 経営協議会 議事次第

日 時 平成26年11月13日(木) 13:00~15:00
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

開 会

- 議長挨拶
- 欠席者等の案内
- 平成26年度第2回議事要旨の確認
- 平成26年度第3回持ち回り会議の審議結果

〔審議事項〕

- (1) 就業規則の一部改正について
- (2) 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案の概要等について
- (3) 経営協議会から選出する学長選考会議委員について

〔報告事項〕

- (1) 教育職員への給与年俸制の導入について
- (2) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (3) 研究・社会貢献に関する外部評価報告書について
- (4) 平成25年度決算の承認について

〔その他〕

- (1) 平成26年度経営協議会の開催日程について

議長謝辞

閉 会

国立大学法人九州工業大学経営協議会議事要旨（平成26年度第4回）

1. 日 時 平成26年11月13日（木）13:00～14:35
2. 場 所 戸畑キャンパス 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 井上委員，上子委員，川上委員，工藤委員，高原委員，豊川委員，
西田委員，濱田委員，山野井委員（五十音順）
学長，理事（大学改革，教育，情報担当），理事（研究・産学連携担当），
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），
副学長（経営戦略担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当）
副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），
学長特別補佐（IR担当），学長特別補佐（コンプライアンス担当）

5. 議長挨拶

議長から，開会の挨拶がなされた後，新たに就任された山野井委員の紹介がなされた。

6. 会議成立

構成員19名のところ，18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

7. 議事録の確認

平成26年度第2回経営協議会（平成26年9月8日）の議事要旨の確認について説明があり，了承された。

また，平成26年度第3回持ち回り会議の審議結果について説明があり，了承された。

8. 審議事項

（1）就業規則の一部改正について

学長から，勤務成績が優秀で雇用期間を継続する必要があるパートタイム職員及び有期雇用職員の労働契約期間を現行の3年から最長5年に延長することについて説明があり，審議の結果，了承された。

なお，組合交渉の後，関連する学内規則を改廃する旨補足説明があった。

また，労働契約が満了する5年後の取扱いについて質問があり，学長から改正労働契約法に沿った対応をしたいとの回答があった。

（2）一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案の概要等について

学長から，人事院勧告を参考に給与改定等を実施することについて説明があり，審議の結果，了承された。

なお，月例給の改定は遡及しての支給は行わない旨補足説明があった。

（3）経営協議会から選出する学長選考会議委員について

総務課長から、学長選考会議規程及び構成員の申し合わせに基づき、経営協議会委員から委員を選出することについて説明があり、審議の結果、了承された。

9. 報告事項

(1) 教育職員への給与年俸制の導入について

学長から、既に持ち回り審議により導入することを承認された給与年俸制制度について改めて説明があり、主として以下のような質疑応答がなされた。

(○：学外委員，△：学内委員)

- ： 当面の目標である36名とは教授全体における何パーセントを占めるものか。また、准教授、助教への広がりはあるのか。
- △： 全教授の20数%を占める。准教授、助教についても平成27年度中に対象とできるよう早急に制度設計を検討していきたい。
また、昨年度から新規に採用する者については、選択制の年俸制導入を開始したところである。
- ： 新規に採用される教員はほぼ年俸制で雇用されているのか。
- △： そこまで至っていないが、完全年俸制を導入している高知工科大学や国際教養大学のような大学もあるので、本学もそれに近づくよう取り組んでいきたい。
- ： 月給制と年俸制を任意で選択できる現行の制度を運用する場合、大学の方向性を明確にしたうえで制度設計しなければ、よからぬことになりかねない。
- △： 年俸制を導入する者が増えすぎると人件費が膨大になり、大学運営を圧迫することになる。これを踏まえ、当面は年俸制を導入する者を目標値程度でよいと考えている。まずは積極的な者だけが意欲的に取り組むような制度でよいと考えているが、将来的には全員が年俸制になっていくと考えている。
- ： この制度では退職金に係る税額負担が増える仕組みとなっているため、退職金を切り分けて退職後に支払うことで、退職金優遇税制を活用した制度設計をしたほうが大学の運営も助かるのではないか。
- △： おっしゃるとおりであるが、これは国が定めた制度であるため、そこに大学の裁量がなく、従わざるを得ない。

(2) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

副学長（評価担当）から、資料に基づき平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について各項目別に説明があり、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる旨報告があった。

(3) 研究・社会貢献に関する外部評価報告書について

副学長（評価担当）から、資料に基づき平成25年度の研究・社会貢献に関する外部評価がとりまとめられたことについて報告があった。

なお、学長から、この報告書を第3期中期目標・中期計画の素案を作成するに当たり参考にする必要がある旨補足説明があった。

(4) 平成25年度決算の承認について

理事（労務・財務担当）から、平成25年度決算について、文部科学大臣から承認を受けた旨報告があった。

10. その他

(1) 平成26年度経営協議会の開催日程について

学長から、資料に基づき平成26年度の経営協議会の開催日程について説明があった。